

平成 26 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

人権教育を基本において、工業教育を通じた「ものづくりの楽しさ」「技を磨くことの喜び」を経験させると同時に、総合学科の柔軟な教育課程の特性を活かし、生徒一人ひとりの夢や希望の実現を支援する魅力ある学校をめざす。

- 1 小・中学校時代から学校に行けない生徒、学校に来て教室に入れない生徒に対して、適切な指導・支援等を行う。
- 2 高校生活支援カード等を活用することにより、生徒の状況を適格に把握し、個々の能力に応じた教育活動を行う。
- 3 生徒の基本的な生活習慣を確立することにより、社会人として通用する人間、目的意識をもって働くことのできる人間を育成する。

2 中期的目標

1 確かな学力の育成

- (1) 高校生活支援カードを活用することにより、生徒一人ひとりの学習歴や学力に応じたきめ細かな教材や指導方法の工夫を行い、教員間で生徒の情報を共有して指導を行うなど、個別指導の充実を図る。
- (2) 公開授業や研究授業などを取り入れた校内研修と、授業アンケートを効果的に活用した授業改善に取り組み、授業力を向上させる。
※進級・卒業率（平成 25 年度 60%）を毎年 5%引き上げ、平成 27 年度には 70%にする。

2 基本的な生活習慣の育成

- (1) 登校時の校門指導を充実することにより、社会生活を送る上で必要な「挨拶」「言葉遣い」「時間を守る」ことを身に付けさせる。学校に来れない生徒、学校に来て授業に入れない生徒に対して、中学校ならびに家庭と連携することにより指導の充実を図る。
- (2) 生徒が安心して授業を受けることができるように、授業を受ける環境を整備し、授業規律を守らせることを徹底する。
※中学校訪問については、学期始めに定期的実施（年 2 回）、該当生徒に対しては、その都度、中学校訪問と家庭訪問を実施することにより指導の充実を図る。

3 安全で安心な学校づくり

- (1) あらゆる教育活動において人権教育を進め、相互が敬愛し、互いの信頼の上に立って人権が尊重される心の通う教育を実現する。
- (2) 教育相談体制を充実させ、課題を抱える生徒の早期発見・支援を行う。
- (3) 高校生活支援カードを活用することにより、すべての生徒に対して適切な指導と必要な支援を行い、自立と社会参加に向けて一貫した教育支援を継続して行う。
※生徒向け学校教育自己診断において、「学校が楽しい」と答える生徒（平成 25 年度 60%）を 75%に引き上げ、それを維持する。
※個別の高校生活支援カードの研究をすすめ、平成 27 年度には全ての生徒を対象とした個別の支援計画の作成を行う。

4 キャリア教育の推進

- (1) ハローワークや若者サポートステーション、地域の企業等と連携して、望ましい職業観・勤労観を養うと同時に、自己理解を深め、主体的に進路選択できることをめざし、職業適性や個々の特性を考慮した進路選択支援と職業能力の充実による就労への準備を進める。
- (2) 生徒への進路保障を充実させるために、全教職員で企業訪問を行い求人拡大を図る。
※在学中の就業率（平成 25 年度 56%）を毎年 5%引き上げ、平成 26 年度には 60%にする。
※学校斡旋による就職内定率（平成 25 年度 12 月末現在 60%）を平成 26 年度末に 80%まで引き上げる。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 27 年 1 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>【学習指導】 授業力を向上する方策の一つとして、教育センターのパッケージ研修の指導を受け、学校全体の授業改善に取り組んだ。特定の科目、教員ではなく学校全体の方針として生徒にどのような力を身に付けさせるかを全ての教員で考えるよい機会となった。生徒の考えや意見を発言以外の方法で表現させ、評価するなどの工夫をし、生徒の自己肯定感を育み、コミュニケーション力を伸ばす授業改善に取り組んだ。自己診断(生徒)では「授業は分かりやすく楽しい」65% (昨年 65%)、「教え方に工夫をしている先生が多い」75% (昨年 74%) となり、昨年に比べてまだ大きな効果は見られないが、今年度学校で受講したパッケージ研修を校内で継続的に実施するとともに、初任・2年目の教員を中心に授業見学や研究授業を計画的に行う。また、教育センターでの各研修に積極的に参加し、指導力の向上に努める。</p> <p>【生徒指導】 学校生活の要である授業態度の規律徹底を図るため「授業における徹底事項」を制定し指導の強化を図った。自己診断(生徒)では、「学校では、生活規則や学習習慣などの基本的な生活習慣の確立に力を入れている」69% (昨年 67%)「学校生活についての先生の指導は納得できる」75% (昨年 69%) と昨年度よりわずかであるが向上している。今年度より定期考査実施方法を改善し、授業時間（考査時間）中と休憩時間のけじめを厳格に生徒に理解させることができたことも大きな成果となった。</p> <p>自己診断(保護者)では「学校は、保護者の相談に適切に応じてくれる」は 88% (昨年 69%) と昨年度より向上している。家庭訪問や懇談にベテラン教員が同席するなど工夫を行い効果が表れた。また、「学校の生徒指導の方針に共感できる」86% (昨年 57%) と高い理由として、昨年度末から実施している授業規律の徹底に賛同して頂いたものと考えられる。</p> <p>進路指導においても、「将来の進路や生き方について考える機会がある」は 77%</p>	<p>第 1 回 ○H26 の学校経営計画を踏まえた本校の取組について ・本年度、スクールソーシャルワーカー（SSW）が本校に配置された。月 2 回のペースで専門家に学校へ登校してもらい、課題を持った生徒の中でも、社会的要因により登校が困難であったり、支援を要する生徒や家庭に対応している。具体的には、生活保護を受けている家庭に対して、市の施設や家庭こどもセンターとのコンタクトをとったり、今問題になっている子どもの貧困、孤立、虐待、ネグレクトなどにも、関係機関と連携を取り対応している。 ・学校経営計画のめざす学校像の中に「学校に来て教室に入れない生徒に対して適切な指導・支援をおこなう。」ということに対して、授業以外の空き時間には廊下を巡回し、ゴミ拾いもかねて校内外のパトロールを行っている。 ・校門指導の効果については、本校では SHR がいないので、担任が校門に立つことによって、生徒の健康状態等を把握している。1 年生においては、校門で挨拶をしても挨拶を返してくれる生徒も少ないが、3 年生になるとほとんどの生徒が、挨拶ができるようになる。挨拶だけでなく、基本的な生活習慣の育成に役立っている。 ・個別の支援計画については、本校では、外的要因・内的要因にかかわらず様々な支援を要する生徒がいる。高校生活支援カードや中学校からの聞き取り、SSW・SC からのアドバイスを参考にし必要な生徒に対して作成し支援を行っている。 ・昨年度も授業を拝見したり様々な場面を見ているが、生徒は非常に落ち着いている。学校経営計画には、様々な目標が掲げられているが、これらを達成することにより、もっと良い学校になると信じている。 ・「ものづくり」に重点をおいて学校経営を行ってほしい。支援を必要とする生徒も「ものづくり」を経験する中で成長していく。大きく伸ばしてほしい。 ・保護者にも変化がみられる。若い先生が多い中で、苦勞されている先生もあると思う。生徒・保護者への対応もこれからは変わってくる。しっかりアドバイスをしてほしい。</p> <p>第 2 回</p>

府立佐野工科高等学校

<p>(昨年 72%)「学校は、進路についての情報を知らせてくれる」75% (79%) とほぼ変化はない。今後は支援を必要とする生徒へのキャリア教育の充実を図る。</p> <p>【人権教育】</p> <p>新入生に対して高校生活支援カードを本格導入し、抱えている課題や状況を把握し、継続的な支援や個別指導の充実を図ってきた。年度末から当初にかけて実施している生徒出身中学校への訪問・三者懇談による聞き取りのデータなど、今年度から実施している教科担当者会議により共有できる情報量が増え、よりきめ細かい支援ができるようになった。自己診断では「人権について学ぶ機会がある」75% (昨年 73%)、「悩みや相談に親身になって応じてくれる先生が多い」68% (70%) 変化はないものの、近年明らかに生活環境に課題を抱えた生徒が増加しており、今年度より配置された SSW が、外部機関との連携や専門的な対応に大きな役割を果たした。</p>	<p>○授業観察に時間をかけて教員の授業力を重点的に観察してもらった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数年前の生徒と比べると、生徒の落ち着きや勉強に対する姿勢が上がっている。学校としての教育体制が整ってきた感じがする。 ・高校の授業を始めて見たが中学校でも参考にできるところがたくさんある。教師がモチベーションをもってしっかりやっているところがよい。 ・授業がととも落ち着いている。それに伴い進路状況も良くなってきている。就職試験の面接の指導については、学校経営計画の基本的な生活習慣の育成「挨拶」「言葉づかい」「時間を守る」が直接つながっている。あと大切なことは、自分の良いところを、いかに相手に伝えるかだと思う。 ・学校で生起する問題行動については、校内喫煙は昨年度に比べると激減した。暴力事案については、4月当初、中学校間の問題や、個人の力関係で数件おこることがある。いじめ等については、年3回のアンケートを実施しているが、確認されていない。 ・未来構想委員会において、次年度の分掌再編を行った。各分掌長においては、早期に分掌長を任命し次年度に備えている。 <p>第3回</p> <p>○学校教育自己診断結果の報告と次年度に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導面において：授業力の向上が問われるが、研修による改善だけではなく、互いの授業見学や教材等を題材にした勉強会を持ち、教員間が教科やキャリアの枠を超えて切磋琢磨してほしい。 ・生活指導面において：授業も落ち着いた環境で展開され生徒も熱心に取り組んでいる様子が前回の協議会での見学からも伺えた。また、近隣からの苦情も減っている。生徒が大きく成長するために、生徒同士が教えあう「バディーシステム」に期待する。 ・人権教育面において：定時制高校に入学してくる生徒の中には、様々な挫折を経験しているものも多いと聞く。そのような生徒にとって高校を卒業することは大きな自信となる。個別指導や補習期間の設定などにより一人でも多くの卒業生を送り出してほしい。
--	---

府立佐野工科高等学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
確かな学力の育成	<p>(1) 生徒一人ひとりの学習歴や学力に応じたきめ細かな教材や指導方法の工夫を行い、教員間で生徒の情報を共有して指導を行うなど、個別指導の充実を図る。</p> <p>(2) 公開授業や研究授業などを取り入れた校内研修と、授業アンケートを効果的に活用した授業改善に取り組み、授業力を向上させる。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 漢字検定やワープロ検定、ガス溶接技能講習等の資格取得を積極的に進め、生徒の学習意欲を高め、合格率の上昇を図る。 生徒情報交換会を開催し、課題のある生徒の情報共有を図るとともに、個別の指導についてケース会議を開き支援の充実を図る。 校内巡視を適宜行い、校内を徘徊している生徒に対して注意喚起し授業への出席率を高める。 国際交流委員会の組織づくりを行い、韓国と定期的に交流を深める。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 府教育センターのパッケージ研修を活用して年間の研修計画を策定し、教員の研修に対する意識を高め授業力の向上を図る。 <p>・授業アンケートの1回目を課題把握、2回目を成果検証と位置づけ、授業改善を推進する。</p> <p>・他校や外部機関との連携による研究・研修を実施して、幅広い視野を養うとともに指導力の向上を図る。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての検定試験で合格率70%以上に引き上げる。 生徒情報交換会を年3回実施して個別のケース会議を設定する。 授業への出席率70%以上(H25 12月時点で60%程度) 月に2回のペースで委員会を開催し、12月末までに次年度に向けた方針を打ち出す。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職経験の少ない若手教員を中心に、公開授業または研究授業を2回以上実施する。 授業アンケートを2回実施して生徒の満足度75%以上にする。 近隣中学への出前授業を若手教員を中心に学期に一回を目標に実施する。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 漢字検定、ワープロ検定等の検定で、受講者に対する合格率は、65%超えに終わった。今後、受験者数を増やしていきたい。また、技能講習のガス溶接技能講習では昨年を引き続き90%以上の合格率を保てた。今後も継続して指導していく(○) 生徒情報交換会を3回以上実施し、個別のケース会議も必要に応じて開き、支援の充実を図ることができた。(◎) 授業への出席率は、60%にとどまった。(△) 組織づくりについての意識づけができた。今後も継続的に企画・立案していく。(△) <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究授業を2回以上実施することができた。教員の研修に対する意識が高まった。(◎) 授業アンケートを2回実施し生徒の学校に対する満足度も昨年並みであった。引き続き努力が必要である。(○) 近隣中学校への出前授業は、実施できなかった。今後は、授業見学を定期的に行うことにより、授業力の向上ならびに中学校との連携を深めていきたい。(△)
基本的生活習慣の育成	<p>(1) 家庭・中学と密接に連携することにより、社会生活を送る上で必要な「挨拶」「言葉遣い」「時間を守る」ことを身につけさせる。</p> <p>(2) 生徒が安心して授業を受けることができるように授業環境を整備し、授業規律を守らせることを徹底する。</p> <p>(3) 部活動、生徒会活動の活性化を図る。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一年を通じて、全教職員による登校時の挨拶指導や声かけを行うことにより、生徒としっかりコミュニケーションをとり出席率を高める。 不登校生徒への、家庭との連絡・家庭訪問を強化し安心して登校できる学校環境を作る。 全校集会等の機会において校長のみならず教員が生徒に対して人生経験を通じた講話を行うことにより、社会常識を身につけさせる。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業マナーを守るために、授業中は、机の上に授業に関係のない物を置かせない、携帯を使用させないことを徹底する。 HR教室ならびに校内の清掃活動を行い環境の美化を徹底する。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次入学当初に体験入部を実施することにより部活動の加入率を高める。 地域の清掃活動を軸にしたボランティア活動を生徒会のメンバーを中心として全校生徒で行う。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 進級、卒業率70%以上にする。(H25 60%程度) 在籍しながら登校しない生徒を30%削減する。 始業式、終業式等の全校集会において若手教員のみならず意欲のある教員が生徒に対して講話を行う。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業中の飲食はゼロ、携帯使用はゼロにする。 全学年、毎週月曜日のHRの時間を利用して清掃活動を行う。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動加入率を35%に上昇させる。(H25は25%程度) 年間5回の定期考査の前日に地域の清掃活動を行う。(1年2回2年2回3年1回) 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 進級、進学率は、昨年度同様60%程度にとどまる予定である。今後も継続的な指導が必要である。(△) 在籍しながら登校しない生徒をわずかではあるが削減することができた。引き続き家庭訪問の充実を図る。(○) 若手教員が、全校集会等で生徒に対して話をすることで生徒指導に対する意識と能力が高まった。(◎) <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業中の飲食、携帯使用は、殆どなくなった。今後、よりいっそう徹底した指導が必要である。(◎) 全クラスが、清掃活動を実行することができ個々の生徒に校内美化に関する意識が養われた。(◎) <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動加入率は、25%にとどまった。今後も体験入部等を充実させ、加入率を高める必要あり(△) 地域の清掃活動を予定通り実施することができた。今後も継続的に清掃活動を行い、環境美化に対する意識醸成することが必要である。(◎)
安全で安心な学校づくり	<p>(1) あらゆる教育活動において人権教育を進め、相互が敬愛し、互いの信頼の上に立って人権が尊重される心の通う教育を実現する。</p> <p>(2) 生徒支援体制を組織化し、学校全体で課題のある生徒に適切な支援をおこなう</p> <p>(3) すべての生徒に適切な指導と必要な支援を行い、自立と社会参加に向けて一貫した教育支援を継続して行う。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「安全で安心な学校づくり推進事業」で得られた成果を基に、人権教育の教材を研究し、学校の課題に合った教材集を作成する。 配慮を要する生徒をはじめ、全ての生徒にとって「わかる、できる」授業をめざし、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを推進する <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒支援の中心組織として、生徒支援委員会の役割を明確にする。生徒支援委員会を定期的実施し、生徒の抱える課題の情報収集や、指導方法の議論、指導方針の共通認識を図る。 支援教育コーディネータを中心とした外部との連携を充実させ、支援に関する情報を収集する <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある生徒の卒業後の社会生活を見通した継続性のある支援をめざし、佐野支援学校と連携する。それにより、支援に有効な個別的教育支援計画を作成し就労支援のノウハウを得る。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育に係るセンター研修への参加 授業のユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに関する職員研修を実施する。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒支援委員会を月1回実施 支援教育コーディネータ養成研修や地区連絡会への参加を奨励する。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援学校教員による支援教育に関する職員研修を、年2回行う。 療育手帳を持っている生徒の個別の支援計画の作成を100%実施する。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> センター研修への参加は、積極的に行われた。(◎) 授業づくりに対する研修は、2回以上実施することができた。今後も引き続きユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを実施していくことが必要である。(◎) <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒支援委員会を月2回以上実施した。今後も必要に応じて開催し指導方針の共通認識を図ることが必要である。(◎) 研修会や地区連絡会への参加を積極的に行い、外部との連携を図ることができた。(◎) <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援教育に関する研修会を、年2回実施することができ就労支援のノウハウを得ることができた。(◎) 支援計画の作成は、100%実施することができた。今後、必要を要する生徒に対しては、積極的に作成していくことが必要である。(◎)
キャリア教育の推進	<p>(1) ハローワークや若者サポートステーション、地域の企業等と連携をして、望ましい職業観・勤労観を養う。</p> <p>(2) 自己理解を深め、主体的に進路選択できることをめざし、職業適性や個々の特性を考慮した進路選択支援と職業能力の充実による就労への準備を進める。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部機関と連携して、生徒の職業意識を高めるとともに、卒業年次の就職希望者への求人開拓だけでなく、在学生のアルバイト先の開拓・確保も併せて行う。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学年のHR時に外部講師による進路講演を実施して、働くことの意味や意義について考えさせる。 進路指導マニュアルの整理・改訂を行い、生徒の実態に即したものを作成する。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在学中のアルバイトを含む就業率60%以上にする。(H25は56%) 年度末の学校斡旋による就職内定率を100%に近づける。(H25は60% 12月末現在) <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学年で外部講師による進路講演を1回以上実施する。 <p>・今年度の進路指導の総括に基づき、マニュアルの見直しを行い、生徒の実態に即した改訂版を作成する。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就業率を60%に上げることができた。(◎) 学校斡旋による就職内定率を80%に引き上げることができた。今後は、100%に近づけていくことが必要である。(◎) <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学年1回以上実施することができた。今後は、1年次から、働くことの意義について考えさせていきたい。(◎) マニュアルの見直しを行うことができた。次年度は、生徒が自ら学ぶことのできるマニュアルの作成に取りかかりたい。(○)